

# 文化サークルの質問内容と学校の解答

発行 文化サークル

461. **質問** ……大々における文化活動を認めないか認めないか。

**解答** ……認めることも認めないとも言えない。否定的には認めるといふことは、同時に文化サークルに対して財政援助をも含むことかたであるからして、現在のよつに自治生費がない状態に於いては認めるとは言えない。しかし文化サークルを憎くどうなんて思っていない。多に活動しても構って構う。だが援助は出来ない。

**解説** ……学内混乱を鎮静化するためが多量に、文化部室を「壊す」ことは、学生の自治活動への対応であり、文化サークルの活動の場を奪い奪う的な消滅を意味するようにも思える。

462. **質問** ……一号楼内にあるラビー・聖手・動物部・生徒会( )の部室が既に存在するのに、最近新南館が使用していた部室を文化サークルが使用したのと同じに於いて、その部室を回収したものはなぜか。

**解答** ……そのような事案については詳しく知らないので答えられない。だが肉體の部室は学内その他の視察に使用される部室が、その目的のようになっている。

**解説** ……学生の自由の活動を求める為にはスペースを批判してゆかぬ必要はないと考えるサークルに対しては学内の混乱を避け、批判を受ける為にはある程度犠牲になってもらう必要があるという形で答えてくるが、実際には、学校は犠牲に合ってもうサークルが学内の混乱を悪くするものと考えていると思われる。また学生の自由の活動を求める為には大々を批判してゆかぬ必要はないと考える者の動きが結果を翻たが学内を混乱させるのだとも考えていると思われる。

463. **質問** ……金をすべての学生に与えて活動の場として重要であるホールを再度作る意志があるのか。

**解答** ……7号楼1階のホールを改造してやるが、改造された期に於いて、5号楼1階の全室のような形はとらない。学生が安い座敷を取ることになり、くつろいで教人が寝まわてパーティも出来るような場所に新しく構えない。

**解説** ……学校は必々のホールが復元には使用されたために非常に困ったらしい。そのため、改造して自由に身元には構造を壊して使えなくしたいようである。また改造中の期間にもうさん使用出来ないという事実を、改造の期間を長くさせることにより招いているようである。

464. **質問** ……今後工学系自由の予定があるのか。

**解答** ……そのような予定は全くない。現在は社内で悪いが、いまだかが聞かない。また施設所内の中に組入られた形の工学系は疑問を覚えている。だが学生が自主的に向こうという動きがあっても、援助はしないが、意向はしない。またそのような動きがあったとしても、たぶん学校の施設は貸せなかった。

465. **質問** ……部室使用の為には現在許可が必要であるが、36条が無くても現在許可が書くとはおかしいのではないか。

**解説** ……36条が無くると同時に部室(教室)を7つ活動の場として貸さなければならぬという規則も無くなくなってしまった。つまり学生に部室を貸さないことばかりにもいかなければ、部室上許可という形で学生に貸しているのである。今の場合10月には現代音楽も関係している。

**解説** ……部室使用の内容と36条が無くてもという事実とは何ら関係のないような事だと思われるが、すると学校は原則に36条撤廃の意向を表明しているのかと思われる。

466. **質問** ……文化部をいつ開けるつもりなのか。

**解答** ……今の状況ではまだ今いつかは通告は出来ない。

**解説** ……今の時点ではたぶん6月23日の自治活動部長が来られた後、7月9日の委員会が開かれた頃かであろう。

**書後記** ……以上であわかれのうちに我々の学校には一応、あだたむい制度にあるの予備が存在するわけですが、特に自主的な自由な活動を押し進めようと思うと大きく制約の的になる場合があります。我々はこのおのり勇気をもつて反してはいけません。